

平成30年度 福島県事業者向け 省エネ対策推進事業 補助金のお知らせ



県では、省エネ意識の向上を図り、自主的な省エネルギー活動を支援するため、県内の中小企業等の皆様を対象に省エネ設備の導入・更新に係る補助を行うこととし、以下により事業者の募集を行います。

1 補助対象経費

国又は県が無料で派遣（若しくは斡旋）する「省エネルギーアドバイザー」の診断を受け、その助言に基づいて行う省エネ設備の導入・更新にかかる費用。

業種	場所	対象設備
全職種	事務室	<input type="radio"/> 高効率照明(LED照明。既存設備の更新に限る。) <input type="radio"/> 空調設備（既存設備の更新、かつ、高効率照明又はBEMSとの併設に限る。) <input type="radio"/> BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）
サービス業、卸・小売業等（民生業務部門）	事務室のほか、業務に使用する施設も可	

※ 省エネ設備の導入・更新を行う施設を所有している中小企業等が対象です（賃借している施設は対象外です）。
 ※ 省エネルギーアドバイザーの診断については、県環境共生課までお問い合わせください。

2 補助率等

対象施設の所在地	補助率	補助金額の上限
県内市町村	1/3以内	80万円 (BEMS併設の場合100万円)
県内の地球温暖化対策推進法に定める地方公共団体実行計画（区域施策編）策定市町村 ^{*1} に立地する場合	1/2以内	100万円

^{*1} 福島市、郡山市、いわき市、会津若松市 他

※消費税及び地方消費税は補助対象経費から除きます。
 ※どちらに該当するかは、県環境共生課にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

3 募集期間

平成30年7月31日(火)まで（17:00必着）

様式（福島県事業者向け省エネ対策推進事業補助金計画書）に必要事項を記入し、添付資料とともに、県環境共生課まで郵送又は持参してください。

4 その他

(1) 補助事業者には以下のことに取り組んでいただきます。（補助要件）

- ① 申込を行う前に「省エネルギーアドバイザー」の診断を受けていること
- ② 県が実施する「福島議定書」事業に参加すること（2年間）
- ③ 県が実施する「復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ」事業に協力すること（2年間）
- ④ 省エネの効果に関する従業員や地域住民への情報発信を行うこと

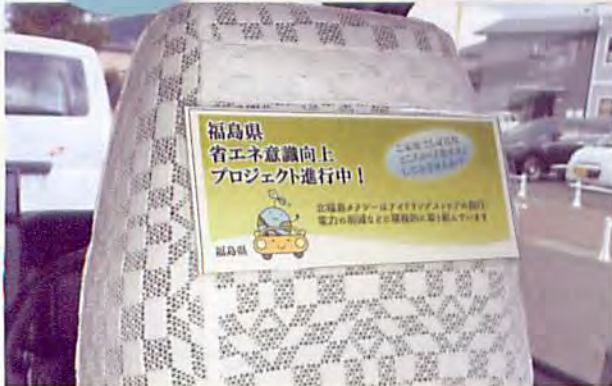
(2) 県環境共生課において審査の上、補助対象者を指定します。

交付要綱等の詳細や書類の様式は、県環境共生課ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

福島県生活環境部環境共生課 〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16
 電話：024-521-7813 FAX：024-521-7927 E-mail：ontai@pref.fukushima.lg.jp

補助事業者名 株式会社北福島タクシー



- 事業内容：高効率照明、空調設備
- 年間の電気削減量数：3,505kWh/年(約44.6%)
- 普及啓発の内容
 - ・タクシー車内に当プロジェクトの紹介と自社の取組を掲示しました。
 - ・ホームページに取組状況を掲載しました。
 - ・事業実施のスタンプを作成し、各社員の名刺に押印しました。
 - ・社内に省エネについてのポスター等を掲示し、ミーティングでの周知を図りました。

補助事業者名 株式会社山川印刷所



- 事業内容：高効率照明
- 年間の電気削減量数：4,431kWh/年(約62.2%)
- 普及啓発の内容
 - ・自社発行フリーペーパーにて取組を広く紹介しました。
 - ・ホームページに取組状況を掲載しました。
 - ・社内にて全社員向け説明会を実施し、説明パンフレットの配布、啓発ポスターの掲示を行いました。



省エネルギー アドバイザーの診断

本事業の対象となるものは、以下の①～③の診断です。

- ① 県が実施する省エネアドバイザー派遣事業(省エネ診断)

「福島議定書」事業(事業所版)への参加により受けることができる、県が無料で実施する省エネアドバイザー派遣(省エネ診断)です。

【実施主体】福島県
- ② 福島県省エネルギー相談地域プラットフォームが実施する省エネ診断

資源エネルギー庁が実施する省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業による省エネ診断です(県も構成員に含まれています)。

【実施主体】福島県省エネルギー相談地域プラットフォーム
- ③ 国が実施する省エネ診断

資源エネルギー庁が実施する中小企業等に対する省エネルギー診断(無料省エネ診断事業)です。

【実施主体】一般財団法人省エネルギーセンター

「福島議定書」事業

事業所の皆様が、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、省資源・省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいただく事業です。

二酸化炭素排出量の削減状況や、工夫を凝らした活動の実践など、優秀な取組をした団体を表彰することとしています。

詳しくは、県環境共生課のホームページで御確認ください。

HP [福島議定書](#) [検索Q](#)

復興ふくしまエコ大作戦! みんなでエコチャレンジ事業

家庭部門における二酸化炭素排出削減を促進するため、家庭でできる県民一人一人のちょっとした省エネ活動を促す事業です。

事業所の皆様には、従業員の御家庭に本事業への参加を周知していただき、チラシの配付、応募はがきの回収を行い、まとめて県環境共生課へ送付いただきます。

詳しくは、県環境共生課のホームページで御確認ください。

HP [ふくしま エコチャレンジ](#) [検索Q](#)